まちの話題

▲ 木賊町長を囲み力強くガッツポーズする選手たち

スポ少ミニバスが東北大会に出場
＝東北ミニバス交歓大会＝

鏡石ミニバスケットボールスポーツ少年団（緑川恵美コーチ）は、２月28日、３月１日の２日間、宮城県利府町で行われた東北ミニバスケットボール交歓大会に出場しました。当日は、チーム一丸となり、一生懸命プレーしました。また、団員16人が１月23日（金）木賊町長を訪れ、東北大会への出場報告をしました。

▲ 表彰状を受領する矢部さん（写真右）

スポーツ分野で活躍の５人が受賞
＝町教育委員会表彰式＝

スポーツや文化などで活躍された方々を表彰する平成20年度町教育委員会表彰式が１月26日（月）町公民館で行われ、東北大会や全国大会に出場された５人の高校生が受賞されました。
受賞者は次のとおり
矢部達也さん（サッカー）、佐藤優彰さん（陸上）、廣瀬由紀子さん（バスケットボール）、遠藤菜央さん（陸上）、正木友佳子さん（陸上）

▲ 感謝状を披露する会田さん（写真右）

農業の発展に17年間尽力
＝県知事感謝状受賞報告＝

県農業指導士の会田ヨシ子さん（成田）は、平成４年から今年３月までの17年間農業の発展に尽力された功績が認められ、県知事より感謝状が贈呈されました。会田さんは、２月13日（金）木賊町長を訪れ、受賞の報告をされました。今回の受賞に対し会田さんは「大変勉強になりました」と謙虚に感想を話されていました。

▲ インタビューを受ける山野辺委員長（中央）と太田渉さん（右から２人目）

ふるさと楽園賞を受賞
＝東北ふるさとＣＭフェスティバル＝

東北ふるさとCMフェスティバルが２月５日（木）仙台市で行われ、キラッセまちづくり（山野辺龍介委員長）の関係者11人が出席しました。この祭典には、東北各県の代表作品６点が出品され、当町の作品「人生のワルツ」は高い評価を受け、ふるさと楽園賞を受賞しました。ＣＭは、町のホームページなどでもご覧いただけます。

■乳幼児・児童医療費助成制度

小学6年生まで引き上げられます

町では、現在、小学３年生までのお子さんを対象に医療費の助成をしています。本年４月１日から、子育て支援の一環として、助成の対象者を小学６年生（12歳）まで拡大することになりました。ここでは、医療費の助成を受けるための手続きについてお知らせします。

▼社会保険・健保組合などの方の手続きは

４月から新５年生及び新６年生になる保護者の方には、登録申請のご案内をしています。まだ手続きがお済みでない方は、お早めに申請してください。
なお、医療費の助成を受けるには、「受給資格証」が必要になります。登録された方には、３月下旬に郵送しますのでご確認ください。

▼受給資格証が変わります

４月から乳幼児（０歳から６歳児）と小学生との資格証を区別することになりました。乳幼児のお子さんは、現在お持ちの資格証を引き続きお使いください。
新１年生から新４年生のお子さんには、有効期限を更新した新しい資格証を３月下旬に郵送します。

▼国民健康保険の方の手続きは

新４年生から新６年生のお子さんには、負担割合の表記を変更した新しい保険証を３月下旬に郵送します。
それ以外のお子さんは、９月下旬の一斉更新まで、現在お持ちの保険証をお使いください。

◎問い合わせ先
町税務町民課
☎62―2112

つどいの広場　子育て講座から

定額給付金 振り込みが原則

町では、定額給付金の関連法案成立後、速やかに皆さんへ支給できるよう準備をしています。ここでは、現段階で国が市区町村に示している定額給付金の概要を簡単にお知らせします。

支給は世帯ごとに

定額給付金は、１人につき１２，０００円、65歳以上と18歳以下の方については２０，０００円が支給されます。原則として平成21年２月１日現在で鏡石町の住民基本台帳に登録されているか、外国人登録台帳に登録されている方が対象となり、外国人の方を除き、世帯ごとの支給となります。

支給は口座振り込みが原則

町は、台帳に登録されている世帯員を記載した申請書を各世帯に郵送します。世帯主は、①口座番号などを申請書に記入し運転免許証のコピーなど本人が確認できる書類と一緒に郵送②役場の窓口で申請書を提出―のいずれかの方法で申請していただくと、後日まとめて世帯主の口座に振り込まれます。

給付金を装った詐欺にご注意ください

現在、申請手続きを含め、給付手続きは始まっておりません。定額給付金の給付を装った「振り込め詐欺」や「個人情報詐欺」にご注意ください。
①町や県・総務省などがＡＴＭ（銀行、コンビニなどの現金自動預払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。
②ＡＴＭを自分で操作して、他人からお金を振込んでもらうことは絶対にできません。
③町や県・総務省などが定額給付金の給付のために、手数料などの振込みを求めることは絶対にありません。
④現時点で、町や県・総務省などが住民の皆様の世帯構成や銀行口座番号などの個人情報を照会することは、絶対にありません。
※ご自宅や職場などに不審な電話があったり、郵便物や電子メールが届いたりした場合は、必ず町総務課定額給付金担当または須賀川警察署生活安全課（☎75―2121）にご連絡ください。

◎問い合わせ先
町総務課定額給付金担当
☎62―2117

定額給付金を受け取るまでの流れ

町から申請書類が届く

現金支給希望 → 役場窓口で書類提出 → 現金を手渡し

口座振り込み希望 → 郵送で書類提出 → 口座に給付金振り込み